

2021年11月11日
公益社団法人日本監査役協会

後藤敏文会長挨拶
(第48回定時会員総会にて)

本日はご多用の中、第48回定時会員総会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、協会活動に対する会員の皆様の日頃のご支援、ご協力に心より御礼申し上げます。開会に当たりまして、会長として所信を述べさせていただきます。

昨年の今頃は、コロナ禍においてもGo Toキャンペーンなどが行われておりましたが、年末に向けて感染者が増え、その後はいわゆるデルタ株が猛威を振るい、第三波、第四波、第五波と回を追うごとに感染者数が増え、医療体制がひっ迫するという状況が続きました。この1か月ほどは、原因が明らかではないものの急速に新規感染者が減少しており、まずは安堵しておりますが、冬に向けてはなお警戒を怠らずに過ごさねばならないと考えるところです。

第48期は、特に年明け以後、首都圏を中心にほぼ全期間緊急事態宣言下となり、コロナ禍の中での事業運営を余儀なくされました。かかる事態となることは半ば織り込んでおりましたので、昨年の総会でご報告した第48期事業計画に基づき、お手元の招集ご通知の4ページ下段にお示しした基本方針の下、コーポレートガバナンス改革に合わせた「監査基準等の改定」と「体系だった研修事業の検討・実現と多様な会員ニーズに応えるきめ細かな事業活動」を重点施策に掲げ、活動に取り組みました。

基準等の改定については、先日公開草案に対するご意見を頂戴し、現在検討中であり、その他48期中の各種委員会の報告書等を年内に順次公表してまいる予定です。その他、重点施策に対する活動実績の要約を主に5ページに、また6ページ以下に事業カテゴリーごとの活動実績を記載させていただきました。時間短縮のため、本日私から詳細のご説明はいたしません。既に書面にてご確認いただいていることと存じます。

研修会等の各種会合については、第47期は十分な体制が整わない中、手探りで動画配信等を展開しておりましたが、第48期は、配信する動画に工夫したり、ウェブ会議の運営にも徐々に改善を加えつつ、一通りコロナ前に匹敵するような研修会・講演会、実務部会・情報交換会等を開催することができました。会員各位のご協力に改めて感謝申し上げます。

残念ながら、第 48 期中の監査役全国会議は 2 回とも中止を余儀なくされましたが、先日、1 年半ぶりに第 93 回監査役全国会議をオンラインではありましたが開催することができ、多くの皆様のご参加をいただきました。今後、徐々に研修会等の実開催を再開する予定にしておりますが、感染終息までは、当協会の会合でのクラスター発生などは、絶対にあってはならないものですので、慎重に対応してまいりますことに、ご理解いただければと存じます。

コロナ禍においても企業活動は継続しており、様々な影響を受けながら、with コロナもしくは新常態の中での活動を余儀なくされているところです。そのような中でも、改正会社法の施行、コーポレートガバナンス・コードの改訂、会計監査の諸制度の見直し等、我が国のコーポレートガバナンス改革は粛々と進められており、上場会社については市場区分の変更が間近という状況となっています。監査役等の監査活動も様々な制約がある中ではありますが、当然監査役等としての責務に変わりはなく、コロナ禍における事業運営の変化に対応した監査や各種ガバナンス改革への対応を新たに求められるなど、寧ろ従前より注意を払って監査活動を行わなければならない状況にあると言えます。

当協会としては、様々な制度改正に対し、積極的に意見発信をするとともに、会員を始めとする監査役等の皆様の監査品質の向上に資する情報の提供に努めてまいり所存であり、第 49 期もお手元招集ご通知 52 ページ以下の事業計画を進めてまいります。

ただ今の、総会の終了をもちまして、私の会長としての任期が満了となりました。就任 3 か月でコロナ禍に突入し、2 年の任期中ほぼコロナ禍という状況で、皆様には様々なご不便をお掛けしましたが、皆様に多大なるご支援をいただき、会長の任務を全うできましたことを、改めまして感謝申し上げます。今後は、今までの経験を活かして事務局長として、事務局の各員とともに微力ながら当協会の発展に努めさせていただきたいと思っております。

当協会は、会員の皆様のご協力があって、初めて有益な活動となります。当協会の事業にご参加・ご利用いただくとともに、協会運営に関して忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上